保 険

序章

昭和64(1989)年1月7日に昭和天皇が崩御され、元号が平成に変わった。本財政 史シリーズ(『平成財政史―平成元~12年度』)が対象とする期間の保険分野について 以下で述べることとする。

生命保険市場について、生命保険会社の生命保険保有契約金額を見ると、平成元年 度末から平成8年度末まで増加し、平成8年度末に2174.5兆円となった。

表 3-0-1 生命保険会社の生命保険保有契約金額

(単位:兆円)

年度末	生命保険保有契約金額
平成元年度末	1,403.8
平成2年度末	1,605.3
平成3年度末	1,787.5
平成4年度末	1,918.6
平成5年度末	2,021.2
平成6年度末	2,097.7
平成7年度末	2,153.5
平成8年度末	2,174.5

(注) 平成元年度末のデータは内国会社のみ。

(出所) 財団法人生命保険文化センター『生命保険ファクトブック 1995年版』79ページ。同『生命保険ファクトブック 2001年版』59ページ。

その後、生命保険保有契約金額は平成9年度末以降減少傾向をたどった。

表 3-0-2 生命保険会社の生命保険保有契約金額

(単位:兆円)

年度末	生命保険保有契約金額		
平成8年度末	2,174.5		
平成9年度末	1,968.8		
平成10年度末	1,909.3		
平成11年度末	1,859.9		
平成12年度末	1,802.1		

(出所) 財団法人生命保険文化センター『生命保険ファクトブック 2001年版』59ページ。

182 序章

なお、生命保険会社においては、第2章で見るように、平成9年4月25日に日産生命保険が経営破綻し、大蔵省が業務の一部停止を命じるとともに、業務・財産の管理命令処分を発した。また、東邦生命保険、第百生命保険等も経営破綻した。損害保険会社においても、平成12年には第一火災海上保険が経営破綻し、金融監督庁が業務の一部停止を命じている。

損害保険市場について、損害保険正味収入保険料(収入積立保険料を除く。)を見ると平成元~12年度の間では平成8年度をピークに平成9年度から減少していった。

表 3-0-3 指害保険会社の指害保険正味収入保険料

(単位:億円)

年度	損害保険正味収入保険料
平成元年度	52,004
平成2年度	56,287
平成3年度	59,917
平成4年度	62,290
平成5年度	65,516
平成6年度	67,653
平成7年度	69,593
平成8年度	72,282
平成9年度	72,154
平成10年度	69,151
平成11年度	68,893
平成12年度	68,741

(出所) 社団法人日本損害保険協会『日本の損害保険 ファクトブック1999』92-93ページ。同『日本の損害保険 ファクトブック2001』107ページ。

また、保険事業に関しては、保険審議会において精力的な検討が行われた。保険審議会は、平成4年6月17日に「新しい保険事業の在り方」を答申しているが、それに至るまでに、保険審議会総合部会中間報告「保険事業の役割について」(平成2年)、保険審議会総合部会経過報告「保険会社の業務範囲の在り方について」(平成3年)、保険審議会国際問題小委員会報告(同年)、保険審議会保険経理小委員会報告「保険経理の見直し及びディスクロージャーの整備について」(同年)を中間報告として公表している。1)また、平成6年には保険審議会の下に設置した法制懇談会の報告を了承し、「保険業法等の改正について」という報告を大蔵大臣に提出し、さらに、平成9年には「保険業の在り方の見直しについて」という報告を行っている。2)

その後、平成10年の金融監督庁の発足とともに、金融制度等の企画立案を担うこととなった大蔵省においては、これまでの金融制度調査会、証券取引審議会及び保険審議会が金融審議会に統合された。そして、この金融審議会は、保険に関する審議を行うとともに、平成12年には「21世紀を支える金融の新しい枠組みについて」を答申し

た。3)

本財政史シリーズ(『平成財政史―平成元~12年度』)が対象とする期間は、このような激動の時代である。保険行政も果敢に対応してきた。

以下では、全体を二つの時期に分け、「自由化・国際化に向けて―平成元年度~平成6年度の保険市場と保険行政―」、及び「大改革―平成7年度~平成12年6月の保険市場と保険行政―」とし、保険市場の概況及び保険行政の展開について述べることとする。

(注)

- 1) 『銀行局金融年報 平成4年版』86-88ページ。
- 2) 保険研究会『保険業法等の改正について―保険審議会報告―』(平成6年、株式会社財経 詳報社)3ページ。保険審議会報告「保険業の在り方の見直しについて―金融システム改革の ー環として―」(平成9年6月13日)金融庁ウェブ・ページ https://www.fsa.go.jp/p_mof/ singikai/hoken/tosin/1a1401.htm。
- 3) 金融審議会答申「21世紀を支える金融の新しい枠組みについて」(平成12年6月27日) 金融庁ウェブ・ページhttps://www.fsa.go.jp/p_mof/singikai/kinyusin/tosin/kin20000705-2. pdf。